

用品調達基金  
令和5年度  
運用状況  
小口支払基金  
に対する監査委員意見書

# 目 次

審査の対象及び手続・審査の結果 .....	1
基金の運用状況 .....	2
1 用品調達基金 .....	2
(1) 用品 .....	2
(2) 現金 .....	2
2 小口支払基金 .....	3
(1) 現金 .....	3
(2) 振替未収金 .....	3

# 審査の対象及び手続

## 1 審査の対象

令和5年度の用品調達基金及び小口支払基金の運用状況

## 2 審査の手続

審査は以下の手続によって実施した。

- (1) 用品調達基金の令和5年度の運用額の正確性及び現金残高を確認するために、指定金融機関の残高証明書と照合した。また、必要に応じ関係部局から説明を求めた。
- (2) 用品調達基金のうち、用品の決算年度末現在高の实在性を確認するため、本庁財務監査の結果との整合性を検討し、外部用品保管業者からの棚卸結果報告との一致を確認した。
- (3) 小口支払基金の令和5年度の運用額の正確性を確認するために、財務会計システムのデータを基礎として集計された金額と照合した。また、現金残高を確認するために、指定金融機関の残高証明書と照合した。さらに、必要に応じて関係部局から説明を求めた。
- (4) 各基金の管理事務が、関係法令に照らして適正に処理されているかについては、本庁財務監査において確認した。

# 審査の結果

地方自治法第241条第5項の規定に基づき、用品調達基金及び小口支払基金の運用状況について審査した結果、いずれの基金も計数は正確であり、それらの運用額及び現金残高については、財務会計システムのデータを基礎として集計された金額又は指定金融機関の残高証明書と一致しているものと認めた。

また、用品の残高については、本庁財務監査の結果との整合性及び外部用品保管業者からの棚卸結果報告と一致しているものと認めた。

さらに、現金及び用品の管理事務は、関係法令に照らして、おおむね適正に処理されているものと認めた。

# 基金の運用状況

## 1 用品調達基金

用品（府の事務又は事業の用に供する動産のうち知事が定めるもの）の買入れを効率的に行うため資金を運用する目的で設けられた基金である。

基金は、前年度からの繰越金 1,000 万円をもって運用し、年間、消耗品 166 品目の指定用品について、本庁各課、各出先機関、各府立学校を対象に調達したものである。

その運用状況は、次のとおりである。

令和 6 年 3 月 31 日現在

区 分	前年度末残高	運 用 額		決算年度末現在高
		増	加 減 少	
用 品	円 6,147,415	円 553,539,586	円 552,188,100	円 7,498,901
現 金	3,852,585	552,188,100	553,539,586	2,501,099
未 払 金	—	—	—	—
未 収 入 金	—	—	—	—
計	10,000,000	1,105,727,686	1,105,727,686	10,000,000

注：用品欄の増加は購入額を、減少は払出原価を示す。

### (1) 用 品

#### ア 購 入

用品の購入額は 5 億 5,353 万余円である。

#### イ 払 出

用品の払出額は 5 億 5,218 万余円で、払出原価も同額であり、益金は発生しなかった。

#### ウ 棚 卸

年度末における棚卸高は 749 万余円である。

### (2) 現 金

年度末における現金残高は 250 万余円である。

## 2 小口支払基金

知事が指定する府の機関において知事が定める小口の経費の支払いを円滑に行うため資金を運用する目的で設けられた基金である。

基金は、前年度からの繰越金 3,703 万余円及び振替未収金 796 万余円の総額 4,500 万円をもって運用し、令和 5 年 4 月 1 日時点で、本庁の各室課 73 機関に対し各々 10 万円、政策企画部危機管理室に対し 100 万円、健康医療部生活衛生室に対し 13 万円、大阪港湾局に対し 17 万円、警察本部会計課に対し 90 万円、警察本部装備課に対し 10 万円、予算執行機関 326 機関に対し各々 10 万円、動物愛護管理センターに対し 13 万円、大阪自動車税事務所に対し 20 万円、交野支援学校に対し 20 万円、計 407 機関に対し、合計 4,273 万円を交付したものである。

その運用状況は、次のとおりである。

令和 6 年 3 月 31 日現在

区 分	前年度末残高	令和 5 年度中の 運 用 状 況	決算年度末現在高
現 金	円 37,032,342	円 102,500,921	円 35,975,316
振 替 未 収 金	7,967,658	9,024,684	9,024,684
計	45,000,000	111,525,605	45,000,000

### (1) 現 金

令和 5 年度中に資金交付機関の資金前渡職員が債権者に支払った金額は 1 億 1,152 万余円であり、その金額のうち、令和 6 年 3 月 31 日現在で歳出予算との精算が終了しているものが、1 億 250 万余円である。

現金残高は、資金交付機関の資金前渡職員が保管するもの 3,360 万余円及び会計管理者が保管するもの 237 万円であり、合計で 3,597 万余円となっている。

### (2) 振替未収金

振替未収金は 902 万余円で、これは基金の交付を受けた資金前渡職員が令和 5 年度中に経費の支払を行った金額のうち、令和 6 年 3 月 31 日現在、歳出予算の該当科目から小口支払基金への振替が未収となっているものである。